

卷 末 資 料

1 防災備蓄倉庫内容品

防災備蓄倉庫 備蓄物品一覧 (〇〇学校)			
区分	品名	数量	用途等
居住関係	間仕切り (ワタチ式 180cm)	6張	避難所内のスペース確保
	間仕切り (ワタチ式 100cm)	5張	//
	折りたたみ畳	5畳	避難所内の畳スペース確保
	毛布	300枚	避難者の寝具等
	マンホール直結型トイレ (車椅子対応型)	1基	下水道マンホール、又は浄化槽に直結して使用
	マンホール直結型トイレ (一般型)	1基	//
	ごみ袋(可燃、不燃、資源)	各300枚	避難所生活で使用
食料関係	乾燥米	1,100食	避難者の食料
	クラッカー	980食	//
	パンの缶詰	576食	//
	炊飯器	1器	避難者食料の炊飯用
	ハソリ	1式	//
	カセットコンロ(ホソカ除く)	8台	調理器具
	アルミ鍋	10個	調理器具
	食器(どんぶり)	3,000個	避難者用の食器
	食器(カップ)	4,000個	//
	食器(箸)	3,000本	//
	食器(スプーン)	1,500本	//
	ポリタンク(10ℓ)	10個	飲料水の確保用
	非常用飲料水袋(6リットル用)	600袋	飲料水配布用
	災害備蓄用飲料水(500ml)	480本	避難者の飲料水
その他	避難所開設キット	1式	避難所受付等避難所運営全般

2 防災資機材倉庫内容品

区分	品名	数量	用途
破壊器具	のこぎり(片刃)	10丁	木材などの切断用
	テコバール	10本	木材・瓦礫等の持上げや破壊用
	スコップ(折畳み式、角・丸)	各5丁	土砂などの除去用
	〃(柄付)	10丁	
	万能オノ	10丁	木材・ボードなどの破壊用
	絶縁ボルトクリッパー	10本	電線・ワイヤー・鉄筋の切断用
	大ハンマー	10丁	壁などの破壊用
救助器具	四つ折れ担架	10台	けが人の搬送用
	脚立(1.8mはしご)	5脚	高い場所への移動用
	救命ロープ(200m)	5巻	避難者の誘導、けが人の救助等に使用
	油圧ジャッキ(15t)	10台	木材・瓦礫等の持ち上げ用
	毛布	50枚	けが人の保温、搬送用
	三角巾	50枚	けが人の応急処置用
その他器具	サルベージシート (5.4m×5.4m)	18枚	けが人の保護等に使用
	組立テント	1張	けが人の保護などに使用
	折り畳みリヤカー	5台	資機材やけが人の搬送用
	メガホン	5個	けが人の探索及び避難者の誘導用
	ヘルメット	50個	破壊・救助作業、避難用
	軍手	108双	作業用
	強カライト(懐中電灯)	10個	夜間にけが人等探索用
	工具セット	5セット	各種の工具セット
	消火バケツ(10リットル)	10個	消火用バケツ用
	土のう袋	250枚	水害対策として、水の被害防止用
	発電機(2,300W, 2.3kVA)	1機	夜間照明用
	コードリール	2個	〃
	投光器(三脚付)	4個	〃
	非常用組立水槽 (1,000リットル用)	1台	避難所の飲料水の貯水用
	大型テント (5×6=30㎡ H3m)	1張	避難所の避難者収容用
	簡易トイレ	13以上	簡易のトイレ用
	トイレ用テント	3以上	簡易のトイレ用

3 防災倉庫内容品（〇〇公園）

区分	品名	数量	用途

コミュニティごと実情に合わせて記載

4 地域防災無線番号表

識別番号	種別	出力	区分	常置場所
とうかい 100	基地局	5W	—	市役所防災危機管理課
とうかい 211	陸上移動局	5W	半固定型	緑陽小学校 職員室
とうかい 212	〃	〃	〃	名和小学校 職員室
とうかい 213	〃	〃	〃	渡内小学校 職員室
とうかい 214	〃	〃	〃	平洲小学校 職員室
とうかい 215	〃	〃	〃	明倫小学校 職員室
とうかい 216	〃	〃	〃	富木島小学校 職員室
とうかい 217	〃	〃	〃	船島小学校 職員室
とうかい 218	〃	〃	〃	大田小学校 職員室
とうかい 219	〃	〃	〃	横須賀小学校 職員室
とうかい 220	〃	〃	〃	加木屋小学校 職員室
とうかい 221	〃	〃	〃	三ツ池小学校 職員室
とうかい 222	〃	〃	〃	加木屋南小学校 職員室
とうかい 231	〃	〃	〃	名和中学校 職員室
とうかい 232	〃	〃	〃	上野中学校 職員室
とうかい 233	〃	〃	〃	平洲中学校 職員室
とうかい 234	〃	〃	〃	富木島中学校 職員室
とうかい 235	〃	〃	〃	横須賀中学校 職員室
とうかい 236	〃	〃	〃	加木屋中学校 職員室
とうかい 241	〃	〃	〃	千鳥津波避難所 3階
とうかい 242	〃	〃	〃	富木島公民館 事務室
とうかい 243	〃	〃	〃	加家公民館 事務室
とうかい 244	〃	〃	〃	勤労センター 事務室
とうかい 245	〃	〃	〃	養父児童館・養父健康交流の家 1階
とうかい 261	〃	〃	〃	県立横須賀高等学校 職員室
とうかい 262	〃	〃	〃	県立東海商業高等学校 事務室
とうかい 263	〃	〃	〃	県立東海南高等学校 事務室
とうかい 311	〃	2W	携帯型	緑陽小学校 避難所
とうかい 312	〃	〃	〃	名和小学校 避難所
とうかい 313	〃	〃	〃	渡内小学校 避難所
とうかい 314	〃	〃	〃	平洲小学校 避難所
とうかい 315	〃	〃	〃	明倫小学校 避難所
とうかい 316	〃	〃	〃	富木島小学校 避難所
とうかい 317	〃	〃	〃	船島小学校 避難所
とうかい 318	〃	〃	〃	大田小学校 避難所
とうかい 319	〃	〃	〃	横須賀小学校 避難所
とうかい 320	〃	〃	〃	加木屋小学校 避難所
とうかい 321	〃	〃	〃	三ツ池小学校 避難所
とうかい 322	〃	〃	〃	加木屋南小学校 避難所
とうかい 331	〃	〃	〃	名和中学校 避難所
とうかい 332	〃	〃	〃	上野中学校 避難所
とうかい 333	〃	〃	〃	平洲中学校 避難所
とうかい 334	〃	〃	〃	富木島中学校 避難所
とうかい 335	〃	〃	〃	横須賀中学校 避難所
とうかい 336	〃	〃	〃	加木屋中学校 避難所
とうかい 341	〃	〃	〃	千鳥津波避難所
とうかい 342	〃	〃	〃	富木島公民館 事務室
とうかい 343	〃	〃	〃	加家公民館 事務室
とうかい 344	〃	〃	〃	勤労センター 事務室
とうかい 345	〃	〃	〃	養父児童館・養父健康交流の家 1階
とうかい 714	〃	〃	〃	県立横須賀高等学校 避難所
とうかい 715	〃	〃	〃	県立東海商業高等学校 避難所
とうかい 716	〃	〃	〃	県立東海南高等学校 避難所

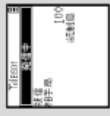
無線のかけ方

1 呼出番号入力



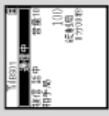
「1」～「0」を押し、相手局の呼出番号(3桁又は5桁)を入力します。

2 発信



「発信」を押し、相手局を呼び出します。

3 通話



相手局が応答すると通話できます。通話が終わったら、「発信」を押しします。

電話帳から無線をかける

1 電話帳表示



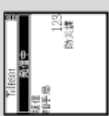
カーソルボタンの「山」を押し、電話帳画面を表示させます。

2 相手局選択



カーソルボタンの「上、下、左、右」を押し、相手局を選択します。

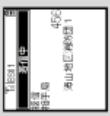
3 発信・通話



「発信」を押し、相手局を呼び出します。通話が終わったら、「発信」を押しします。

無線のうけ方

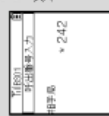
1 着信



着信音が鳴り、相手局が表示されます。

無線から内線電話へのかけ方

1 呼出番号入力



「内線」を押し、次に「1」～「9」を押し、内線番号を入力します。

内線電話から無線へのかけ方

1 呼出番号入力・発信

電話帳の受信器を上げてから、行番特番「B7」を押し、次に、相手局の呼出番号(3桁又は5桁)を入力します。しばらくすると、相手局を呼び出します。

一斉通信の着信

1 着信

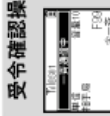


総機台からの一斉通信を受信すると、スピーカから、通信開始音が鳴ります。
*他の無線機と通信中の場合でも、一斉通信が始まると通信は中断され、一斉通信を受信します。

2 音声受信



しばらくすると、総機台からの声がスピーカから聞こえます。
*終了ボタンは押しません。
*送信機は待機状態のままです。
*音量は最大で受信できます。



3 受令確認操作

一斉通信中に総機台から「PTT」が鳴ると、受令確認の指示が鳴ります。無線機の「PTT」を押し、「待機」画面に「受令確認操作高」と表示します。

4 受令確認表示

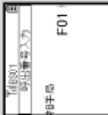


総機台からの受令確認が開始されると、「受令確認画面中」画面になります。受令確認が終了すると、待受け画面表示に戻ります。

グループ通信（発信）

グループ通信とは、グループに加入する複数の無線装置同士が、プレストーク(単機)方式で通信することを言います。

1 呼出番号設定



カーソルボタンの「F」を押し、次に「1」～「9」を押し、番号2桁を入力します。
(例)半田はグループを呼出す番号「F 01」を入力

2 発信



「発信」を押し、グループに所属する無線装置を呼び出します。
*グループ着信の呼び出しには、数秒かかります。
*他と着信中の無線装置は呼出されません。

3 通話（送信）



通話状態になったらPTTボタンを押し、話し、PTTボタンを放すと受信状態になり、スピーカから相手の声が聞こえます。

4 通話（受信）



PTTボタンを放すと受信状態になり、相手の声を聞くことができます。通話が終わったら、「発信」を押し、通話が終わります。

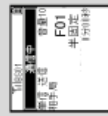
グループ通信（着信）

1 着信



グループ通信が受信すると、受信音が鳴り、グループ番号が表示されます。

3 通話（送信）



通話状態になったらPTTボタンを押し、話し、PTTボタンを放すと受信状態になり、相手の声を聞くことができます。

2 通話（受信）



しばらくすると、相手局の音がスピーカから聞こえます。

5 終了



発信局が終了操作を行うと、終了します。
*発信局が終了操作をしなかった場合、グループ通信は終了しません。

5 避難所の運営（平成26年度防災士教範から抜粋）

1 避難所とは

避難所とは、災害によって住宅を失うなど、災害を受けた人や被害を受ける可能性のある人が、一定の期間避難生活をする場所であり、一時的に避難する公園などの避難場所とは異なる。避難所に入る人は、必ずしも地域の住民に限定されず、たまたまその土地を訪れていた旅行者なども対象となる。

避難所となる施設は、事前に地域防災計画の中で指定されていることが多く、主に公民館などの集会施設や学校などの公共施設が中心である。阪神・淡路大震災では、避難者があまりにも多く、あらかじめ指定した避難所だけでは収容しきれないことから、避難所として多くの施設が追加で指定された。神戸市のピーク時の避難者数は、約24万人で、これは全人口の約16%にあたる。また新潟県中越地震では、小千谷市の避難者が一時2万6,000人に達し、全人口の約62%におよんだ。このことは、一度大災害が発生すると、多くの人々が避難所での生活を余儀なくされることを物語っている。

東日本大震災では、震災から約1年半の2012年9月6日時点で、全国都道府県で約33万人の避難者等が、避難所（公民館、学校など）、旅館・ホテル、親族・知人等、住宅など（公営、仮設、民間、病院を含む。）にあり、このうち避難所で暮らしている人がまだ約200人いることが確認されている。

避難所での生活は、自分で住宅を確保するか、あるいは応急仮設住宅に入居できるまで続く。阪神・淡路大震災での避難生活の期間は、長い人で約7カ月間、新潟県中越地震は約2カ月間であった。一般的に生活の期間は、被害の規模が大きくなるほど長くなる傾向にある。

2 運営主体と運営組織

(1) 避難所運営の主体

災害によって被災した場合、行政機関からの支援もあるが、住宅の再建などその後の生活再建は自力で進めることが基本となる。避難所は、その生活再建の第一歩となる場所であることから避難所での生活は、そこへ入居した避難者が自ら自主的に運営することが必要になる。

また、災害時には自治体は被害情報の集約や発信、必要な物資・食料の確保、

危険個所への対応に忙殺されるため、避難所に十分な数の職員を配置できなくなる。これらのことから、避難所の運営は、原則として避難者を中心とした自治組織によって行なわれることが望ましいといえる。

避難所には、多数のボランティアも支援に訪れる場合があるが、あくまでも避難生活の主体は、避難者であることを忘れないようにすべきである。

(2) 避難所運営組織

避難所には住宅を失った多くの人が入るため、集団生活を強いられることになる。そしてこの集団生活の秩序を保つためには、最小限の避難所生活のルールが必要になる。

また、共同生活の中では、救援物資の受け取りや保管、配給といった活動、行政機関からの情報を伝達する活動、掃除やゴミの処理など、様々な活動が必要になってくる。

場合によっては、避難者の希望を取りまとめて行政機関に要望することも必要になる。

このような活動を円滑に行うためには、避難所全体をみんなで管理・運営するための組織が必要になってくる。

運営組織の基本的な構成としては、まず本部長がいて、その下に避難所全体の運営に必要な各活動班と居住している世帯をグループ化し、その単位ごとの代表である組長を置く方法が考えられる。活動班の役割としては、避難者の管理を行う班、情報を担当する班、物資などを担当する班などがある。一方、組長の役割としては、避難者の声を集約したり、会議で決まったことを伝達する活動が中心となる。このような組織は、災害の種類や規模、地域性などを考慮すべきであり、また時間の経過に従って組織体制を見直すことも必要になってくる。

